

笑って学ぼう！

令和7年度第1回消費者講座

あなたを狙う 悪質商法の手口と対処法

悪質商法による高齢者の被害が増加しています。本市においても、インターネットでの定期購入や、点検商法などに関する相談が多く寄せられています。

悪質商法の手口を落語で楽しく学んでいただき、その対策を講師から学びましょう。皆様のご参加をお待ちしています。

◆日時：**令和7年11月21日(金)**

午後2時から午後3時30分まで

◆場所：さくらホール(市民会館)展示室

◆定員：20名

◆対象者：市民

◆受講料：無料

◆講師：落語 ピン芸人かける氏

講座 山本 いく子氏(東京都消費者啓発員)



申込方法 令和7年11月20日(木)までに申込書に必要事項
を記入の上、協働推進課へ提出(窓口又は電子メー
ル)又は電話もしくは右記申込フォームで申込み



◆◆◆ 令和7年度第1回消費者講座申込書 ◆◆◆

窓口へ提出する場合は下記に記入して協働推進課へ持参してください。

申込者氏名(フリガナ)	()
電話(日中連絡の取れる番号)	

【申込・問合せ】武蔵村山市 協働推進部 協働推進課(市役所2階)

電話 042-565-1111(内242)

メール kyodo@city.musashimurayama.lg.jp